

ハンターになって狩猟を始めませんか？

～狩猟免許の取得費用を補助します～

町(厚真町鳥獣被害防止対策協議会)では、エゾシカなどによる甚大な農林業被害を防ぐため、町内在住者の狩猟免許の取得費の補助を行っています。

○対象者

町内に在住する 18 歳以上の方で新規に狩猟免許を取得する予定の方で、有害鳥獣捕獲に参加する意欲がある方

※有害鳥獣捕獲とは、人や農作物に有害なエゾシカなど野生鳥獣の駆除を行う活動です。参加するには猟友会等の狩猟団体に加入する事が前提となります。

○助成費用

事前に開催される狩猟免許試験の予備講習の講習料相当額を助成します。

予備講習を受講した方は狩猟免許試験の合格率が極めて高くなります。なお、受験には、この他に「狩猟免許申請手数料」や「健康診断料」、「提出に係る郵送料」が必要です。

○講習料について(予定)

	種 別	一 般
1	第一種又は第二種	11,000 円(税込)
2	わな	8,250 円(税込)
3	第一種又は第二種＋わな(2種類)	13,750 円(税込)

○講習料の補助に必要な書類は産業経済課農業グループで受け付けます。

助成金を希望する方は、令和7年2月6日(金)までに提出して下さい。

- ①交付申請書兼請求書(農業グループで配布)
- ②狩猟免許試験申請書コピー(申請書は北海道猟友会 HP でダウンロードできます。)
- ③領収書(狩猟免許試験予備講習料)

※予備講習及び狩猟免許試験の日程等は裏面をご確認下さい。

厚真町役場 産業経済課農業グループ ☎27-2419

○狩猟免許試験(北海道胆振総合振興局実施)

受験するには、事前申請が必要です。

	試験日 (胆振振興局分)	事前申請 受付期間	狩猟免許申請 受付期間
1	令和7年7月6日(日) 午前 9 時から	令和7年4月30日(水) ～ 令和7年5月15日(木)	令和7年5月22日(木) ～ 令和7年6月6日(金)
2	令和7年12月7日(日) 午前 9 時から	令和7年9月2日(火) ～	令和7年9月26日(金) ～
3	令和8年2月1日(日) 午前 9 時から	令和7年9月17日(水)	令和7年10月17日(金)

内容 法令に関する筆記試験および実技試験

試験地 むろらん広域センタービル(室蘭市海岸町 1 丁目4-1)

問合せ 胆振総合振興局 環境生活課自然環境係 Tel0143-24-9577

詳細は胆振総合振興局 HP(<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/>)をご確認下さい。

※各日程で事前申請者が定員を超えた場合は、抽選となります。

※受験について不明点などございましたら、猟友会及び振興局へお問い合わせください。

○予備講習について(北海道猟友会室蘭支部実施)※予定

	受付期日(予定)	講習日(予定)
1	令和7年 6月 22日(日)まで	令和7年 6月29日(日) 午前 9 時から
2	令和7年11月 23日(日)まで	令和7年11月 30 日(日) 午前 9 時から
3	令和8年 1 月18日(日)まで	令和8年 1 月25日(日) 午前 9 時から

内容 狩猟読本を用いた講習および猟具を用いた技能講習

申込先 北海道猟友会 室蘭支部(室蘭市高砂町 2-26-14)

会場 室蘭市内の会場

問合せ 事務局 Tel090-5985-3493

※受付は申込先へ持参又は現金書留で郵送

※予備講習を受講する場合は、あらかじめ狩猟免許試験の申込が必要です。

詳細は北海道猟友会 HP(<http://www.hokkaido-hunter.org/>)をご参照下さい。

厚真町役場 産業経済課農業グループ ☎27-2419